

# 香川県農業・農村基本計画(素案)の概要

平成23年6月



# 【目 次】

ページ

1 本県農業・農村を取り巻く現状と課題	1
(1) 農 業	
(2) 担 手	
(3) 農 村	
2 本県農業・農村の目指すべき方向	2
(1) 基本目標	
(2) 基本方針	
(3) 主要な取組みと目指す姿	3
3 施策体系	5
4 施策の展開方向	6
(1) 県産農産物の確保	
(2) 食の安全への対応	
(3) 売れる農産物づくり	7
(4) 戦略的な流通・販売	8
(5) 担い手の確保・育成	9
(6) 生産条件の整備	10
(7) 多面的機能の維持	11
(8) 地域資源を活用した農村の活性化	
5 指 標	12

# 1 本県農業・農村を取り巻く現状と課題

## (1) 農業

### ① 農業生産

農業産出額 810億円(17年) ⇒ 755億円(21年)

### ② 農地の利用

耕地面積 32,800ha(17年) ⇒ 32,000ha(22年)

耕地利用率 93.0%(17年) ⇒ 88.2%(21年)

### ③ ほ場整備

年平均ほ場整備面積 59.2ha/年(13~17年) ⇒ 52.0ha/年(18~22年)

### ④ ブランド農産物

さめき特選「K.ブランド産品」 23品目57点(22年)

県オリジナル品種などブランド化品目は、販売金額が増加

小原紅早生 60,426千円(17年) ⇒ 138,582千円(21年)

さめきゴールド 4,374千円(17年) ⇒ 22,162千円(21年)

### ⑤ 農業の6次産業化

農業生産関連事業を行う経営体 163経営体(17年) ⇒ 294経営体(22年)

## (2) 担い手

### ① 農業所得

主業農家の農業所得(農業経営に関与する者:2.6人) 376万円(21年、四国)

10~99人規模の企業の男性1人平均給与総額 380万円(21年、四国)

### ② 農業労働力

農業就業人口 47,863人(17年) ⇒ 35,317人(22年)

平均年齢 66.1歳(17年) ⇒ 69.1歳(22年)

### ③ 認定農業者

認定農業者数 1,178経営体(17年度) ⇒ 1,686経営体(22年度)

### ④ 新規就農者

新規就農者数(うち雇用就農) 42人(2)(17年度) ⇒ 117人(72)(21年度)

### ⑤ 集落営農組織

集落営農組織数(うち法人) 96組織(4)(17年) ⇒ 152組織(42)(22年)

## (3) 農村

### ① 多面的機能

耕作放棄地面積 4,755ha(17年) ⇒ 5,155ha(22年)

鳥獣被害発生市町 宇多津町を除く16市町(21年)

### ② ため池整備

中・小規模ため池の整備率 20.2%(17年) ⇒ 21.5%(22年)

### ③ 地域ぐるみでの共同活動(農地・水・環境保全向上対策)

共同活動支援面積(地区数)

6,012ha(171地区)(19年度) ⇒ 7,168ha(219地区)(22年度見込み)

水稲の作付面積(延べ作付面積に占める割合) 15,200ha(54%)(21年)

## 2 本県農業・農村の目指すべき方向

- 本県の農業、農村を取り巻く現状と課題などを踏まえ、
  - ・ 本県の安定した食料生産の推進をめざす「県民の期待に応える食の安定供給」
  - ・ 農業所得の拡大と担い手の確保・育成をめざす「産業として自立できる農業の実現」
  - ・ 過疎化や高齢化が進む農村における活力の再生をめざす「魅力ある農村の振興」
- の3つを基本方針とし、「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を基本目標とします。
- 基本目標を実現するため、3つの基本方針のもと、8項目を重点事項として推進します。

### 【基本目標】

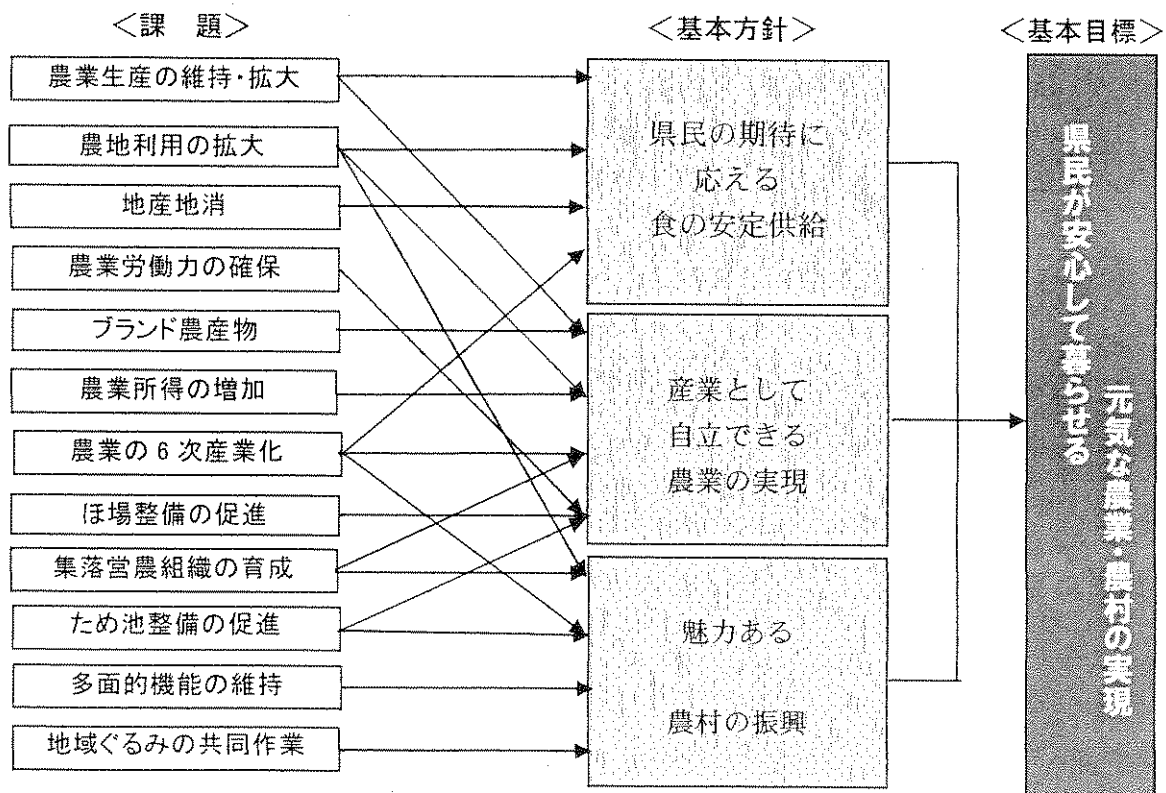
- 県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現

### 【基本方針】

- 県民の期待に応える食の安定供給
- 産業として自立できる農業の実現
- 魅力ある農村の振興

### 【計画の期間】

平成23～27年度



## 【主要な取組みと目指す姿】

### 県民の期待に応える食の安定供給

#### ◆ 県産農産物の確保

- ・ うどん用小麦「さぬきの夢」の作付拡大  
県オリジナル品種「さぬきの夢 2009」への全面切替
- ・ 県産米の確保と売れる米づくり  
水稲生産数量目標の達成  
県オリジナル品種「香系 8 号」の生産振興
- ・ 地産地消の推進

#### ◆ 食の安全への対応

- ・ 食品の安全性向上のための「農業生産工程管理」の普及推進

指 標	現状値	目標値
うどん用小麦「さぬきの夢」の生産量	5,016t (21年度)	8,300t
水稲生産数量目標の達成率	99.2% (22年産)	100%
「香系 8 号」の栽培面積	0ha (22年産)	1,000ha
農業生産工程管理に取り組んでいる産地数	3産地 (21年度)	30産地

### 産業として自立できる農業の実現

#### ◆ 売れる農産物づくり

- ・ 県オリジナル品種などの生産拡大  
(さぬき姫、さぬきのめざめ、小原紅早生、県育成キウイフルーツ、オリーブ牛など)
- ・ 讃岐三畜のブランド化の推進
- ・ 加工・業務用向け産地の育成
- ・ 県内全域でのオリーブの生産振興とその利活用の拡大

#### ◆ 戦略的な流通・販売

- ・ 消費者や市場関係者から支持される農産物のブランド化の推進  
さぬき特選「K. ブランド産品」認証制度の見直し
- ・ 農業の 6 次産業化の推進

#### ◆ 担い手の確保・育成

- ・ 地域の核となる担い手の確保・育成  
認定農業者の確保、法人化の促進  
新規就農者の確保・育成
- ・ 地域を支える担い手の確保・育成  
集落営農組織の設立促進

#### ◆ 生産条件の整備

- ・ 担い手のニーズや地域の特性を生かしたほ場の整備などの推進
- ・ ため池の改修・保全とハザードマップの作成

指 標	現状値	目標値
農業産出額	755 億円 (21 年)	755 億円
県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹)	114ha (20 年度)	188ha
オリーブ牛の出荷頭数	0 頭 (21 年度)	2,000 頭
オリーブの栽培面積	102ha (20 年度)	155ha
農業の 6 次産業化による新商品開発件数 (累計)	14 件 (21 年産)	100 件
認定農業者数	1,686 経営体 (22 年度)	1,700 経営体
農業法人数 (認定農業者)	164 法人 (21 年度)	240 法人
新規就農者数 (23~27 年度の累計)	271 人 (17~21 年度)	400 人
集落営農組織数	152 組織 (22 年度)	250 組織
ほ場整備面積 (累計)	7,497ha (22 年度)	7,697ha
老朽ため池の全面改修整備か所数 (累計)	3,295 か所 (22 年度)	3,445 か所
ハザードマップ作成か所数 (大規模ため池)	0 か所	200 か所

## 魅力ある農村の振興

### ◆ 多面的機能の維持

- ・ 集落営農の組織化の促進
- ・ 自治会など多様な主体が参画した農業用施設の維持・保全の推進
- ・ 耕作放棄地対策の促進
  - 耕作放棄地の発生防止
  - 耕作放棄地の解消
- ・ 鳥獣被害対策の推進

### ◆ 地域資源を活用した農村の活性化

- ・ グリーン・ツーリズムによる都市住民との交流促進
- ・ 農村における資源の循環利用の促進

指 標	現状値	目標値
集落営農組織数【再掲】	152 組織 (22 年度)	250 組織
農地や農業用施設などの保全に取り組む組織数 (協定集落数、活動組織数)	661 組織 (22 年度)	730 組織
耕作放棄地解消面積 (累計)	83ha (21 年度)	300ha
鳥獣による農作物の被害金額	153 百万円 (21 年度)	75 百万円
グリーン・ツーリズム交流施設の利用者数 (宿泊者数、体験者数)	98 千人 (22 年度)	108 千人

### 3 施策体系

基本方針	展開方向	重点施策
県民の期待に応える食の安定供給	①県産農産物の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大</li> <li>②地域に潤いをもたらす水稲の計画的な生産</li> <li>③地産地消の推進</li> </ul>
	②食の安全への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①食のリスク管理の徹底</li> <li>②危機への備えと対応</li> </ul>
産業として自立できる農業の実現	③売れる農産物づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①品質向上や省力化などに向けての技術開発</li> <li>②高品質な野菜や果樹の生産拡大</li> <li>③全国一のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き栽培の拡大</li> <li>④讃岐三畜のブランド化の推進</li> <li>⑤魅力ある畜産物の生産振興</li> <li>⑥加工・業務用向け産地の育成</li> <li>⑦県花・県木オリーブの生産拡大</li> <li>⑧環境に配慮した農業生産方式の普及</li> <li>⑨特色ある農業生産</li> </ul>
	④戦略的な流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>①消費者から支持される農産物のブランド化の推進</li> <li>②消費者や実需者ニーズに即した多様な流通・販売システムと販売ルートの確立</li> <li>③アジアを中心とした輸出の促進</li> <li>④農業の6次産業化の推進</li> </ul>
	⑤担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①核となる担い手の確保・育成</li> <li>②地域を支える担い手の確保・育成</li> <li>③新規就農者の確保・育成</li> <li>④農外企業の参入促進</li> <li>⑤経営の発展段階に応じた支援</li> <li>⑥担い手の経営発展を助ける仕組みの強化</li> </ul>
	⑥生産条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>①優良農地の確保</li> <li>②農地の利用集積の促進</li> <li>③担い手のニーズや地域の特色を生かした生産基盤の整備</li> <li>④ため池など農業水利施設の計画的な保全</li> </ul>
	⑦多面的機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民との協働による多面的機能の維持</li> <li>②環境・景観に配慮した農村整備</li> <li>③耕作放棄地対策の促進</li> <li>④鳥獣被害対策の推進</li> </ul>
魅力ある農村の振興	⑧地域資源を活用した農村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都市住民との交流促進</li> <li>②農村における資源の循環利用の促進</li> </ul>



## 4 施策の展開方向

### (1) 県産農産物の確保

うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大と、県オリジナル品種「香系8号」などの生産振興による水稲の計画的生産に加え、食育や地産地消の推進などを図り、県産農産物の確保に取り組みます。

#### ① うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大

- ◆ うどん用小麦「さぬきの夢 2009」への全面切替
- ◆ 新規作付者などの掘りおこしと実需者による生産拡大に向けた取組みの促進
- ◆ 「さぬきの夢」を取扱う新たなうどん店の開拓

#### ② 地域に潤いをもたらす水稲の計画的な生産

- ◆ 集落営農組織の育成・法人化による売れる米づくりの促進
- ◆ 県オリジナル品種「香系8号」による特徴ある米づくりの促進
- ◆ 不作付地を活用した飼料・米粉用米など新規需要米の作付拡大

#### ③ 地産地消の推進

- ◆ 学校給食や社員食堂、給食施設などにおける県産農産物の利用促進
- ◆ 農産物の集荷・配送や加工品開発など多様な機能を有した産直施設の育成

### (2) 食の安全への対応

農業生産工程管理（GAP）や食品表示の適正化、「家畜の飼養衛生基準」の厳守などを図り、食の安全への対応に取り組みます。

#### ① 食のリスク管理の徹底

- ◆ 農業生産工程管理（GAP）の普及と、食品安全や環境保全など GAP の取組内容の高度化の促進
- ◆ 食品事故発生時の適切な対応

#### ② 危機への備えと対応

- ◆ 「家畜の飼養衛生管理基準」の厳守の指導
- ◆ 「防疫マニュアル」の随時改訂

### (3) 売れる農産物づくり

高品質で独創的な品種の育成と、県オリジナル品種や高品質な野菜などの生産拡大を図るとともに、讃岐三畜のブランド化や魅力ある畜産物の生産振興、食品産業と連携した加工・業務用向け産地の育成、農外企業などの協力を得た県花・県木オリーブの生産拡大、環境に配慮した農業生産方式の普及などを進め、売れる農産物づくりに取り組みます。

- ① 品質向上や省力化などに向けての技術開発
  - ◆ 競争力のある県オリジナル品種の育成
  - ◆ 地球温暖化対応技術の開発と早期実用化
- ② 高品質な野菜や果樹の生産拡大
  - ◆ 高品質な県オリジナル品種や主要品目の生産拡大  
(県オリジナル品種：さぬき姫、さぬきのめざめ、小原紅早生、県育成キウイフルーツ など)  
(主要品目：レタス、ブロッコリー、ねぎ、トマト、みかん、ぶどう、もも など)
  - ◆ 県オリジナル品種への改植や栽培温室の導入などに対する助成
  - ◆ 遊休化する農地や施設を幹旋するシステムの構築や繁忙期に労力が確保できる仕組みづくり
- ③ 全国一のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き栽培の拡大
  - ◆ ラナンキュラスやひまわりの全国一の産地づくり
  - ◆ 「フラワーフェスティバル」の開催や花育活動などによる花きの消費拡大
- ④ 讃岐三畜のブランド化の推進
  - ◆ 新たに導入した県有種雄牛および優良繁殖雌牛による種牛の改良
  - ◆ 低需要部位を活用した付加価値の高い加工品開発
  - ◆ オリーブに由来する飼料の増産とオリーブ牛の生産拡大
- ⑤ 魅力ある畜産物の生産振興
  - ◆ 飼料や畜産物の価格安定対策による経営安定化に向けての支援
  - ◆ 家畜排せつ物を適正に処理する施設整備などによる自然循環型農業の推進
- ⑥ 加工・業務用向け産地の育成
  - ◆ 加工・業務用向け品目の生産拡大  
(加工・業務用向け品目：レタス、いちご、きゅうり、青ねぎ、金時にんじん、たまねぎ など)
  - ◆ 加工・業務用向けに対応した栽培管理技術の普及や品種の選定
  - ◆ 新たな加工・業務用の取引先の開拓と複数産地のネットワーク化
- ⑦ 県花・県木オリーブの生産拡大
  - ◆ 県内全域でのオリーブの栽培推進
  - ◆ 新しい有望品種の導入と特徴ある新商品の開発の促進
  - ◆ 公共施設における植栽の推進など県民愛用運動の展開
- ⑧ 環境に配慮した農業生産方式の普及
  - ◆ 養鶏や養豚を中心とした飼料米と堆肥の交換や堆肥情報の提供による有機資源の活用促進
  - ◆ 流通関係者と有機農業者などとのマッチングによる、新たな販路の開拓と需要拡大の促進
  - ◆ 有機農産物等の栽培体験や生産現場見学会などによる、有機農業者などと消費者の交流促進
- ⑨ 特色ある農業生産
  - ◆ 異業種交流や農商工連携の推進による、高収益農業の促進  
茶、自然薯、金時にんじん、サトウキビなど

## (4) 戦略的な流通・販売

消費者から支持される農産物のブランド化の推進や、消費者や実需者ニーズに即した多様な流通・販売システムと販売ルートの確立を図るほか、本県の優位性を発揮できる農産物のアジアを中心とした輸出や、農業経営の6次産業化を推進するなど、戦略的な流通・販売に取り組みます。

### ① 消費者から支持される農産物のブランド化の推進

- ◆ 市場・流通関係者から支持される農産物のブランド化  
県オリジナル品種などの重点的な生産と販売の促進、さぬき特選「K. ブランド産品」認証制度の見直し
- ◆ 県内消費者にも支持される農産物のブランド化  
「K. ブランドマスターショップ」を情報発信拠点としたフェアの開催

### ② 消費者や実需者ニーズに即した多様な流通販売システムと販売ルートの確立

- ◆ 流通業者へのきめ細やかな生産出荷情報の提供による、市場を中心とした相対取引の拡大
- ◆ 農業法人などにおけるマーケティングなどの能力を有する人材の育成

### ③ アジアを中心とした輸出の促進

- ◆ 輸出相手国が求める輸出条件などの情報収集
- ◆ トップセールスやフェアの開催による県産農産物の販路の開拓

### ④ 農業の6次産業化の推進

- ◆ 「かがわ農商工連携ファンド」制度の活用による新商品開発支援と、異業種交流会などによるマッチング、コーディネート活動など新商品開発や販路開拓の促進
- ◆ 農商工連携希望者（実需者、生産者）のデータベース化、県ホームページでの新商品紹介コーナーの開設
- ◆ 普及指導員によるコーディネート活動の促進

## (5) 担い手の確保・育成

認定農業者や経営の多角化をめざす農業法人などの核となる担い手の確保・育成と、地域ぐるみで安定した生産活動を継続する集落営農の促進や、就農相談から経営の開始・定着までの一貫したサポート体制の構築により農外企業を含む新規就農者の確保・育成を図るほか、これらの担い手に対し経営発展を助ける仕組みを強化するなど、本県農業・農村を支える多様な担い手づくりに取り組みます。

### ① 核となる担い手の確保・育成

- ◆ 認定農業者の確保・育成と経営発展の促進
- ◆ 認定農業者の法人化に向けた会計処理や雇用労働体制の整備の促進
- ◆ 農業法人の雇用就農を通じた人材育成や「のれん分け」就農の促進
- ◆ 集落営農に取り組む農業法人のネットワーク化による組織活動の活性化の促進

### ② 地域を支える担い手の確保・育成

- ◆ 集落ごとの話し合い活動による、集落営農組織の新規設立の促進
- ◆ 農地や農作業の委託を調整する組織の育成や近隣の集落営農組織への参画の誘導

### ③ 新規就農者の確保・育成

- ◆ 就農情報の提供と就農相談の充実など、就農希望者に対する相談から就農までのトータル的なサポート体制の構築
- ◆ 求職者と先進農家とのマッチング活動の強化、農業法人などの研修生受入体制の充実・強化など雇用就農の促進
- ◆ 就農時の初期投資の負担軽減、農業大学校でのスキルアップ研修など独立・自営就農の促進

### ④ 農外企業の参入促進

- ◆ 農業参入に関する幅広い情報発信による参入企業の掘りおこし
- ◆ 企業の参入意向や参入時の課題の調査などによる、農業参入相談活動の充実・強化
- ◆ 農業経営が把握できる経営指標としての営農プランの充実など、情報提供の充実・強化
- ◆ 農業参入時の初期投資の負担軽減に向けての簡易な基盤整備や施設・機械などの整備の支援

### ⑤ 経営の発展段階に応じた支援

- ◆ 発展段階（就農時、就農定着期、経営改善期・拡大期など）に応じた体系的な研修制度の確立および地域、部門ごとに実践的な指導の実施
- ◆ 多様な担い手に対する営農支援システムを利用した技術指導と経営指導の一体的な実施

### ⑥ 担い手の経営発展を助ける仕組みの強化

- ◆ 農作業支援組織の整備と作業内容の充実の促進、年間雇用が可能な作業受委託組織の育成
- ◆ 農作業支援組織の活用による経営の大規模化や生産活動の継続
- ◆ 農業災害補償制度や価格安定制度への加入促進

## (6) 生産条件の整備

農業振興地域制度などの的確な運用による優良農地の確保と、担い手への農地の利用集積により農地の効率的な利用を図るほか、担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や老朽化により機能低下した農業水利施設の計画的な保全に取り組みます。

### ① 優良農地の確保

- ◆ 農業振興地域制度・農地転用許可制度の的確な運用

### ② 農地の利用集積の促進

- ◆ 担い手などに対する農地の利用集積・集団化の促進  
県農業振興公社が持つ農地の中間保有機能の活用、農地利用集積円滑化団体の活動の促進
- ◆ 農地の情報提供の充実・強化による農地のマッチング活動の促進

### ③ 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備

- ◆ 地域ぐるみによる「経営計画」と「生産基盤整備計画」の策定
- ◆ 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備  
ほ場の整備、農業用水路のパイプライン化、水田の乾田化 など

### ④ ため池など農業水利施設の計画的な保全

- ◆ 農業水利施設の保全対策  
老朽ため池の計画的な整備、ため池などの既存水源の再編統合、老朽化した農業用水路の長寿命化対策
- ◆ 農業水利施設の管理体制の拡充  
土地改良区の事務統合や合併の促進、地域の多様な主体が参画した保全管理の取組拡大
- ◆ ため池ハザードマップ作成の促進

## (7) 多面的機能の維持

地域住民との協働により継続的な農業生産活動を促進するとともに、農村の自然や美しい景観を保全し、将来世代へと継承するための環境と景観に配慮した農村の整備を図るほか、耕作放棄地対策の促進や地域ぐるみでの自主的な鳥獣被害対策を推進し、多面的機能の維持に取り組みます。

### ① 地域住民との協働による多面的機能の維持

- ◆ 集落ごとの話し合い活動による、集落営農の組織化の促進
- ◆ 「集落協定」に基づく継続的な農業生産活動の促進
- ◆ 多様な主体が参画し協働で行う農地や農業用施設などの保全管理活動などの促進
- ◆ 組織化が困難な集落や農業者に対する、農地や農作業の委託を調整する組織の育成や近隣の集落営農組織への参画の誘導

### ② 環境・景観に配慮した農村整備

- ◆ 環境への負担や影響、生物多様性や農村景観に配慮した農地や農業用施設の整備
- ◆ 自治会など、多様な主体が参画した農業用施設の管理体制の構築の促進
- ◆ 農業集落排水施設の更新や増改築、整備の促進

### ③ 耕作放棄地対策の促進

- ◆ 集落営農組織の活用や地域ぐるみでの協働活動による耕作放棄地の発生防止
- ◆ オリーブなどの植栽の推進や農地のマッチング活動の充実による耕作放棄地再生活動の促進
- ◆ 市民農園や農業体験施設の整備など農地の多面的な利用の促進

### ④ 鳥獣被害対策の推進

- ◆ 地域ぐるみでの自主的な鳥獣被害対策の助長  
集落環境の点検活動の促進、牽引役としての地域リーダーの育成、捕獲獣類の加工品の開発や販売の促進
- ◆ 広域での被害対策の実施  
地域における有害鳥獣の発生実態や生息状況などの情報収集、近隣市町が連携した連絡会議の開催や被害防止対策の促進

## (8) 地域資源を活用した農村の活性化

グリーン・ツーリズムの推進などにより、都市住民との交流促進を図り新たな交流需要を創出するとともに、農村資源の循環利用を促進し、地域資源を活用した農村の活性化に取り組みます。

### ① 都市住民との交流促進

- ◆ グリーン・ツーリズムの推進  
グリーン・ツーリズムに取り組む農業者などが行う交流施設などの整備の支援、農業体験施設などの関連施設を活用した新たな活動モデルの構築
- ◆ 新たな交流需要の創出  
四国4県などと連携した大都市圏でのPR活動やツアー商品化

### ② 農村における資源の循環利用の促進

- ◆ バイオマス資源の利活用の促進  
バイオマス資源への理解促進、食品廃棄物の再生利用の促進、オリーブの絞りかすなどを活用するエコフィードの推進
- ◆ 自然エネルギーの利用  
太陽熱・光を利用した技術・装置などの普及

# 5 指 標

★: 重点指標

## (1) 県産農産物の確保

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★うどん用小麦「さぬきの夢」の生産量	5,016t (21年産)	8,300t	現在の生産計画と今後の需要見込みを踏まえ、8,300tをめざす。
★水稲生産数量目標の達成率	99.2% (22年産)	100%	県の水稲生産数量目標 100%の達成をめざす。
★「香系8号」の栽培面積	0ha (22年産)	1,000ha	ヒノヒカリの県内出荷量のすべてを「香系8号」に置き換えることをめざす。
特色ある米の出荷量	3,862t (22年産)	6,000t	七夕米など地域ブランド米の出荷量を1.5倍の6,000tをめざす。
飼料・米粉用米などの新規需要米の栽培面積	25ha (22年産)	600ha	国から配分のあった生産数量目標の減少分を踏まえ、600haをめざす。
かがわ産地消協力店数	204店舗 (22年度)	300店舗	年間20店舗を登録し、5年後に300店舗をめざす。
かがわ産地消応援企業認定数	14 企業・施設 (22年度)	180 企業・施設	年間30の企業・施設を応援企業として認定し、今後180企業・施設の認定をめざす。

## (2) 食の安全への対応

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★農業生産工程管理(GAP)に取り組んでいる産地数	3産地 (21年度)	30産地	国と同様に、本県の約7割の30産地がGAPに取り組むことをめざす。
栽培履歴記帳を実施する青果物の産地数の割合	65% (21年度)	100%	すべての青果物の産地における栽培履歴記帳をめざす。
畜産物の生産流通履歴の把握が可能な割合			
牛 肉	100% (21年度)	100%	畜産物の生産流通履歴の把握体制を、銘柄品全部に拡大することをめざす。
豚 肉	3% (21年度)	20%	
鶏 肉	1% (21年度)	3%	
鶏 卵	5% (21年度)	10%	

### (3) 売れる農産物づくり

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★農業産出額	755 億円 (21 年)	755 億円	現状の生産額の確保をめざす。
新品種登録・新技術の特許出願件数(累計)	41 件 (22 年度)	51 件	今後 5 年間に、新たな品種の登録を 8 件、特許出願を 2 件めざす。
★県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹)	114ha (20 年度)	188ha	野菜・果樹の生産振興計画及び実需者ニーズを踏まえ、65%の増加をめざす。
主要野菜作付面積	2,273ha (21 年度)	2,350ha	省力栽培技術の普及や作業支援の充実により、3%増をめざす。
優良系統果樹作付面積	405ha (21 年度)	430ha	温州みかんやブドウなどの優良系統への改植により、6%の増加をめざす。
ラナンキュラス、ひまわりの出荷量	354 万本 (21 年度)	532 万本	施設化の推進や出荷量の拡大などにより、関西市場でのトップシェア(市場占有率 25%以上)を確保するため、50%の増加をめざす。
讃岐三畜の生産頭羽数			
讃岐牛(格付頭数)	2,720 頭 (21 年度)	3,000 頭	需要の増加に応えるため、今後、生産頭数を約 1 割増やし、3,000 頭をめざす。
讃岐豚	4,000 頭 (21 年度)	5,000 頭	需要の増加に応えるため、今後、生産頭数を 25%増やし、5,000 頭をめざす。
讃岐コーチン	80 千羽 (21 年度)	120 千羽	需要の増加に応えるため、今後、生産羽数を 50%増やし、120 千羽をめざす。
★オリーブ牛の出荷頭数	0 頭 (21 年度)	2,000 頭	オリーブ飼料の供給体制の整備と肥育農家戸数の拡大により、27 年度目標の讃岐牛出荷頭数 3,000 頭の 7 割をめざす。
家畜の1戸当たり飼養頭羽数			
乳用牛	41 頭 (21 年度)	50 頭	生産性の向上を図るため、今後、飼養規模を約 2 割拡大し、50 頭をめざす。
肉用牛	60 頭 (21 年度)	72 頭	生産性の向上を図るため、今後、飼養規模を約 2 割拡大し、72 頭をめざす。
豚	749 頭 (21 年度)	1,000 頭	生産性を高めるため、今後、飼養規模を約 3 割拡大し、1,000 頭をめざす。
採卵鶏	56 千羽 (21 年度)	60 千羽	生産性を高めるため、今後、飼養規模を約 1 割拡大し、60 千羽をめざす。
ブロイラー	41 千羽 (21 年度)	44 千羽	生産性を高めるため、今後、飼養規模を約 1 割拡大し、44 千羽をめざす。
加工業務用向け野菜の出荷量	3,659t (21 年度)	4,300t	レタス、金時にんじんなどの9品目の産地強化計画を踏まえ、毎年 100t の増加をめざす。
★オリーブの栽培面積	102ha (21年度)	155ha	実需者ニーズを踏まえ、155ha の栽培達成をめざす。
エコファーマー認定件数	150 件 (21 年度)	300 件	新規に 30 件の認定を目指し、5 年間で 300 件の認定をめざす。
地域特産農産物の栽培面積	20ha (20 年度)	22ha	生産地域が中山間地域や島嶼部などに限定されるが、自然薯・そばなどの作付面積を拡大する。



#### (4) 戦略的な流通・販売

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★農業の6次産業化による新商品開発件数(累計)	14件 (21年度)	100件	22年度延べ開発見込み25品目から、23年以降年間15品目とし、計75品目の増加を見込み、100件をめざす。
★県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹) 【再掲】	114ha (20年度)	188ha	野菜・果樹の生産振興計画及び実需者ニーズを踏まえ、65%増をめざす。
加工・業務用野菜の契約取引率	18% (21年度)	20%	レタス、金時にんじんなどの9品目の産地強化計画を踏まえ、1割の増加をめざす。

#### (5) 担い手の確保・育成

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★認定農業者数	1,686 経営体 (22年度)	1,700 経営体	高齢化等のため、今後5年間で約300人の認定農業者のリタイアが見込まれるため、その同数の新規認定農業者の確保をめざす。
★農業法人数(認定農業者)	164法人 (21年度)	240法人	経営改善支援により、認定農業者のうち農業法人を年間15法人ずつ増加させ、240法人をめざす。
★新規就農者数 (23～27年度の累計)	271人 (17～21年度)	400人	自営就農者数を年間40人、5年間で200人、また法人への雇用就農者を年間40人、5年間で200人確保し、合計で約400人の担い手の確保をめざす。
★集落営農組織数	152組織 (22年度)	250組織	年間20組織、5年間で約100組織の増加をめざす。
女性起業数	103件 (21年度)	135件	農産物の加工販売の増加により経営の安定、拡大を目指す女性の起業活動を支援し、今後約30件の増加をめざす。
香川県むらの技能伝承士登録数	199人 (22年度)	250人	年間10人程度、5年間で50人の新規登録をめざす。
農外企業の参入件数	14件 (21年度)	35件	企業に対する農業参入相談活動の充実・強化により、今後約20件の増加をめざす。

### (6) 生産条件の整備

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
担い手(認定農業者、集落営農組織など)への農地利用集積面積率	38% (21年度)	40%	過去10年間の担い手(認定農業者、集落営農組織など)への農地利用集積状況をもとに、将来における担い手数や経営規模を勘案して、40%の農地集積をめざす。
★ほ場整備面積(累計)	7,497ha (22年度)	7,697ha	年間40ha程度のは場整備を実施することにより、5年間で200haの整備をめざす。
★老朽ため池の全面改修整備か所数(累計)	3,295か所 (22年度)	3,445か所	老朽度や規模を考慮し、緊急度の高いため池の全面改修を年間30か所程度実施し、5年間で150か所の整備をめざす。
老朽ため池の部分改修整備か所数(累計)	4,314か所 (22年度)	4,484か所	老朽度や規模を考慮し、緊急度の高いため池の部分改修を年間34か所程度実施し、5年間で170か所の整備をめざす。
基幹水路保全対策延長 (累計)	15km (22年度)	35km	機能保全計画に基づき、緊急度の高い基幹水路(国営・県営)について、年間4km程度を補修することにより、5年間で20kmの補修をめざす。
★ハザードマップ作成か所数 (大規模ため池)	0か所	200か所	作成主体である市町と連携し、大規模を中心に200か所のため池についてハザードマップの作成をめざす。

### (7) 多面的機能の維持

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★集落営農組織数【再掲】	152組織 (22年度)	250組織	年間20組織、5年間で約100組織の増加をめざす。
★農地や農業用施設などの保全に取り組む組織数 (協定集落数、活動組織数)	661組織 (22年度)	730組織	今後5年間で、中山間地域等直接支払事業と農地・水保管理支払事業の「取り組む組織数」を10%程度の拡大をめざす。
耕作放棄地解消面積(累計)	83ha (21年度)	300ha	年間に約50~60haの耕作放棄地の解消により、今後、約300haの耕作放棄地の解消をめざす。
★鳥獣による農作物の被害金額	153百万円 (21年度)	75百万円	年間約10%の削減を目指して、今後、被害金額75百万をめざす。
鳥獣被害が恒常的に発生する集落数	420集落 (21年度)	200集落	被害が恒常的に発生する集落を、年間約10%削減し、200集落をめざす。

### (8) 地域資源を活用した農村の活性化

指 標	現状値	目標値	目標値の設定根拠
★グリーン・ツーリズム交流施設の利用者数 (宿泊者数、体験者数)	98千人 (22年度)	108千人	今後5年間で、農業体験施設などの利用者数(宿泊者数と体験者数)を10%程度の拡大をめざす。

